

ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 7 期）（素案）についての 市民意見聴取の実施結果

ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 7 期）（素案）についての市民意見聴取において、市民の皆さまからご意見をいただきありがとうございました。

市民意見聴取の実施結果について、以下のとおり公表します。

1. 実施概要

意見募集期間	平成 29 年 12 月 20 日（水）から平成 30 年 1 月 12 日（金）まで
意見提出者数	49 人（提出意見数 115 件）
公表意見数	110 件
意見提出方法	意見箱 26 人 FAX 11 人 窓口 9 人 郵送 2 人 インターネット 1 人

※同趣旨の意見が複数ありますので、とりまとめて公表します。

2. 市民意見聴取結果

項番	ご意見の要旨	件数	ご意見に対する考え方
1	<p>《総則》</p> <p>第 1 章 法的根拠について</p> <p>老人福祉法並びに介護保険法に基づくとしているが、基本理念で、公的責任を明確にする必要がある。介護保険は、介護保障の全てではなく、その一部であるとの視点が欠落している。</p>	1	<p>第 7 期計画の基本理念は、「高齢者が生きがいを持ち、自分らしく暮らすことのできるまちづくり」としています。</p> <p>いわゆる団塊の世代が全員 75 歳以上となり、後期高齢者の割合が大きく増える 2025 年を見据え、第 6 期から 2025 年を含む第 9 期計画までを「地域包括ケア計画」と位置付け、段階的に地域包括ケアシステムを構築することを目指しています。そのため、第 7 期計画の基本理念は第 6 期計画の基本理念を継承しつつ、本市の総合計画の施策目標を踏まえた上で、国が示します地域包括ケアシステムをさらに深化・推進していくものとしています。</p> <p>ご指摘については、今後の計画作成の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">【P2、5 参照】</p>

2	<p>《総則》</p> <p>憲法 25 条は、「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とし、「国はすべての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とある。市は憲法 25 条をよく理解し、高齢者の福祉充実に努めてほしい。</p>	1	<p>ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 7 期）は、「日本国憲法」の理念を基本におくとともに、老人福祉法及び介護保険法に基づき策定しており、枚方市における高齢者施策の推進に資するものと考えます。</p>
3	<p>《総則》</p> <p>老人福祉法では、第 2 章で、必要な介護を保障する「措置」が規定されており、措置制度の拡充を明確にする必要がある。</p>	1	<p>介護保険法によるサービス利用以外にも、個々の高齢者の事情に合わせ、老人福祉法による「措置」が実施されています。</p>
4	<p>《介護保険料について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料を値上げしないでください。 ・安心して老後を暮らせるように所得に応じた負担となるよう払える介護保険料にしてほしい。 ・高い介護保険料を引き下げてください。 	25	<p>第 7 期計画案では、高齢者人口が増加する中でも、特に後期高齢者の占める割合が高くなることにより認定者数が増加し、介護給付費が更に伸びる推計となり、保険料は第 6 期計画より増額となります。第 6 期計画期間中の介護給付費準備基金を第 7 期の介護保険料の軽減に充て、また、介護給付費財政調整交付金の交付率の増加が見込まれる推計となった結果、保険料基準月額が 5,610 円となり、第 6 期（5,590 円）と比較して 0.35 パーセントと低い上昇率となりました。</p> <p>今後も引き続き、市民が負担する保険料額については、十分な説明を行い、理解を得る努力を行う必要があると考えます。</p>

5	<p>《特別養護老人ホームについて》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームの整備をお願いします。 ・特養について、6期の目標を達成してください。前期実績でもまだ残している特別養護老人ホームの建設をもっと増やすべき。待たずに老健や高い家賃の高齢者サービス付住宅を利用している方もお金がなければ続かない。特養建設はしっかりと行ってください。 ・平成29年9月末の特別養護老人ホーム待機者は725人もいるのに、第7期の計画素案では153床となっている。一日も早く安心できる施設を待っている人のために整備を早めてほしい。 	8	<p>第7期計画案においては、現在、特別養護老人ホームに申し込まれている方のうち、特に入所の必要性の高い方を精査するとともに、医療療養病床の機能分化などによる制度改正対応分を合わせて、153床を整備することとしています。</p> <p>具体的な整備手法としては、第6期の地域密着型特別養護老人ホームの整備状況（5カ所計画3カ所の整備）を踏まえ、新規整備に比べて、より早期の建設が見込まれる既存の広域型特別養護老人ホームの増築等による95床と、地域密着型特別養護老人ホーム2カ所58床で整備することとしています。</p> <p>計画どおり整備が進むよう、しっかりと進捗管理していく必要があると考えます。</p>
6	<p>《介護予防事業について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の取り組みに対してコミュニティごとの集まり、行事、企画までに積極的な支援をお願いしたい。特に、保健、寝たきり予防の行事や集まりの情報を細かく流してほしい。 	1	<p>高齢者に地域で生き生きと活動していただくための支援については、市が積極的に取り組むべき課題であると考えており、今後とも地域の方々のご意見を伺いながら取り組みを進めていく必要があると考えます。</p> <p>また、介護予防を含むさまざまな地域の情報をお伝えする「暮らしまるごと便利ネット」を市ホームページ上で公開するとともに、高齢者サポートセンターからも情報提供をしています。</p>
7	<p>《医療介護連携について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の連携を強く望みます。 <p>自分の意思で在宅介護を続けることが出来るための医療体制 医師の在宅訪問（訪問医が圧倒的に少ない）訪問看護師、介護士の充実強化と介護施設の連携強化を強く求めます。</p>	1	<p>在宅医療と介護の連携、またケアマネジャーの資質の向上は、地域包括ケアシステム構築における最も重要な課題のひとつです。</p> <p>枚方市においても、医療・介護、さらに法律に係る多様な専門職が連携し、高齢者の在宅生活を支える体制の構築に向け取り組みを進めていく必要があると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【P122 参照】</p>
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーの充実・強化にも力を入れてください。 	1	<p>介護支援専門員連絡協議会と連携し、資質向上を図るための研修を行うなど、ケアマネジャーに対する支援の充実を図っていく必要があると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【P119 参照】</p>

9	<p>《街かどデイハウスについて》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街かどデイハウスを圏域1カ所のみでなく、もっとたくさんできるように予算つけるべきと思います。又、コミュニティでも居場所づくりを実施するため模索中のようですが、こちらもしっかりと予算をつけ、毎日開設、体操やゲームなど、プログラムも入れて楽しく効果あるものを作るようにしてください。 ・この7期素案は介護保険の内容だけと思われませんが、街かどデイハウスの位置づけはどうなっているのでしょうか。 	3	<p>高齢者に生き生きと活動していただくための居場所の整備や、必要な支援策については重要な課題であると考えており、今後とも地域の方々のご意見を伺いながら取組みを進めていく必要があると考えます。</p> <p>また、高齢者の孤立を防止し介護予防に資する居場所については、多様な形態の居場所が数多く必要です。街かどデイハウスは、その社会資源のひとつですが、今後、市全体のニーズの中でその位置付けを検討していく必要があると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【P137 参照】</p>
10	<p>《介護人材確保について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーや介護福祉士の人材確保を市として努力し、安心して、サービスが受けられるようにすべき。 ・給付が心配です。素案 P109 の5にある福祉・介護人材確保の取組みで対応できるのか疑問です。 	6	<p>介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針、いわゆるガイドラインでは、「地域包括ケアシステムの構築に当たっては、介護給付等対象サービス及び地域支援事業に携わる質の高い人材を、安定的に確保するための取組を講じていくことが重要である。」「都道府県は、広域的な立場から、必要な介護人材確保のため、介護の仕事の魅力の向上、多様な人材の確保・育成、労働負担の軽減を柱とする総合的な取組を推進することが重要である。」また、「市町村においても、国や都道府県と連携し、地域の特色を踏まえた人材の確保及び資質の向上に取り組んで行くことが重要である。」との考え方が示されています。</p> <p>枚方市においては、こうした趣旨を踏まえ、大阪府主催の「北河内地域介護人材確保連絡会議」に参加し、幼少期に介護職の仕事に触れる体験イベントを共催するなどしており、引き続き、こうした取組みを進めていく必要があると考えます。</p> <p>計画案には、介護人材が不足していく見込みである現状を踏まえて取組みを進めていく旨を追加記載します。</p> <p style="text-align: right;">【P120参照】</p>

11	<p>《介護保険料段階設定について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料の負担を所得に応じた負担とするため、保険料の所得区分を細かく設定し、所得に対して同率額程度の保険料として、所得の高い方へも相応の負担をお願いしてほしい。 	2	<p>低所得者に配慮した所得段階と負担能力に応じた段階割合の設定として、第6期に11段階であった所得区分を15段階に細分化するとともに一部基準額に対する割合を変更しています。なお、保険料段階第1段階に対しては、公費投入により基準額に対する割合が、0.5から0.45に軽減されています。</p> <p style="text-align: right;">【P108 参照】</p>
----	---	---	--

以下のご意見については、市から回答します。

項番	ご意見の要旨	件数	ご意見に対する考え方
12	<p>《介護保険財政について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7期では、調整交付金3.23%と計上しているが、5%との差額、つまり、公費を1号被保険者に転嫁することは不当である。 	1	<p>介護給付費財政調整交付金は、各市町村間における後期高齢者比率および高齢者の所得状況が均一でないことから、その格差を是正することを目的として交付されているものです。</p> <p>同交付金について規定している「介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令」および「介護保険の調整交付金の交付額の算定に関する省令」に基づき対応していく考えです。</p>
13	<p>《介護保険制度について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護を受けている人であれば、納得するかもしれませんが、いつ受けるのか、ひょっとしたら受けないかもしれないのですから、その時は少しでも返金して下さるシステムを考慮してください。それか負担を減らしてください。 ・介護保険料の値上げや、制度の改悪ではなく、安心して老後を過ごせる介護保険制度にしてほしい。 ・要支援1・2は適用外とし、要介護1・2も見直していくという。そもそも、何のための、誰のための保険なのか。 	5	<p>介護保険制度は、少子高齢化や核家族化に伴い、高齢者を家族だけで支えることが難しくなる中、要介護高齢者の自立を支援したり、介護する側の家族の負担を軽減できるようサポートするなど、介護者・要介護者の双方が安心して生活できる社会を目指し、2000年（平成12年）4月から施行されており、介護を必要とする人が適切なサービスを受けることができるように社会全体で支えあうことを目的としています。</p> <p>市は必要な介護給付量を見込むとともに、その財源の一部となる介護保険料は、40歳以上の方に収入に応じたご負担をいただくこととなるため、十分な説明を行い、理解を得るよう努めます。</p> <p>介護が必要となった場合は、長寿社会部もしくは、お近くの高齢者サポートセンターにご相談ください。</p>

14	<p>《計画策定に係る市民意見聴取について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民意見交換会は少なくとも介護者家族も参加しやすい小学校区単位に開催していただきたい。 ・計画策定の出発点は介護を必要としている人とその家族がかかえている「くらしと介護の実態」をとらえることだと思います。行政が実施している「介護ニーズ」のアンケート調査や要介護認定、基本チェックリストは、要介護者の身体的状況を中心にしており、家族の介護負担や困りごとなどを反映したものとは言えない。介護者家族のくらしと介護の現実に対応した計画作りを進めてほしい。 ・介護を必要としている高齢者と家族のくらしと介護の実態に基づいた調査を実施して計画策定をしてもらいたい。 	5	<p>本計画の策定にあたっては、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」「高齢者の健康づくり等に関する実態調査」「介護保険サービス等に関する実態調査」の計4回のアンケート調査を実施し、中でも「在宅介護実態調査」では、介護をされている方からも聴取を行い、高齢者等の適切な在宅生活の継続、家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスのあり方などについて実態把握を行っています。</p> <p>また、計画策定にあたる市民意見聴取会を小学校区単位で開催することは困難ですが、アンケート調査やパブリックコメントに準じた市民意見聴取、意見交換会の開催など、できる限り多数のご意見をお伺いすることができるよう、意見聴取の手法について工夫していく考えです。</p>
15	<p>《特別養護老人ホームの整備補助金について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模特養に補助金をきちんと出して推進してください。 	3	<p>地域密着型特別養護老人ホームの整備については、大阪府の地域医療介護総合確保基金を財源とする枚方市公的介護施設等整備補助金を交付しており、今後も引き続き必要な財源を確保し、整備促進していく考えです。</p>
16	<p>《介護保険施設整備について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設増だけではなく、今ある介護施設を充実・強化してほしい。 	1	<p>第7期計画期間における特別養護老人ホームの整備にあたっては、介護人材の確保が難しくなっている現状を踏まえ、既存施設を効果的・効率的に運用していくことに主眼をおき、地域密着型特別養護老人ホームの新規整備だけではなく、既存の広域型特別養護老人ホームの増築等により定員増を図る整備も行うこととしています。</p>

17	<p>《高齢者外出支援事業について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年間低額な経過措置を行った後、事業廃止を計画している高齢者外出支援についてですが、枚方市として独自のカードを作るなど補助額にも留意し、利用者（市民）に喜ばれる制度を残してください。 	3	<p>高齢者の外出支援策として、京阪バスのバスカード及びスルッとKANSAI Kカードの購入費助成を実施してきましたが、両カードの販売終了に伴い、本事業を継続することができなくなったため、終了することとなりましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、平成29年度からは、経過措置として2年間に限り、交通系ICカードの購入及びチャージされた事業対象者に1,000円補助する事業を実施しています。また、当該事業実施に併せて、高齢者の外出支援に関するアンケート調査を行っており、その集計結果も踏まえて、今後の高齢者外出支援策を多角的に検討していく考えです。</p>
18	<p>《アンケート結果について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定を受けて、実際に介護保険を利用している人は78%、利用していない人は、家族でやっていけるとか、要介護3以上になるとかなり深刻だが、本当にそうなのか。老々世帯や単身世帯が増えているが、本当にやっているのか、調査する必要があるのではないか。 ・孤独死について、このところ増えているように思う。枚方ではどうか、調査をお願いします。 ・外出を控えている理由、病気以外の理由は行政で検討いただきたい内容です。（P15） 	4	<p>本計画の策定にあたりましては、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」「高齢者の健康づくり等に関する実態調査」「介護保険サービス等に関する実態調査」の計4回のアンケート調査を実施しました。</p> <p>ひらかた高齢者保健福祉計画21は、3年を1期として策定が義務付けられている法定計画であり、今後も計画の策定にあたっては、アンケート調査によって実態把握を行い、結果を踏まえた検討および計画に基づく施策の推進に努めていく考えです。</p>
19	<p>《アンケート結果について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護3以上の方で、経済的理由も2割、家族介護があるが2割というけれど、本音では、経済的理由ではないかと思いますがご検討ください。医療にはかかっているのかも調査してください。 	1	<p>アンケートへの回答につきましては、率直な回答をいただいているものと認識しています。</p> <p>なお、利用料につきましては、一定の上限額を超えた場合には、申請により超えた分が高額介護サービス費として支給されます。また、市民税非課税世帯等低所得の方につきましては、施設入所及び短期入所利用時の居住費・食費について所得に応じて自己負担額が軽減される制度があります。質問項目に関するご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

20	<p>《介護サービスの給付見込みについて》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症は介護が大変、介護予防でも短期入所が計画以上にもっともっといいるし、施設がいますと思いますが検討ください。介護者の休む時間の保障がいますと思いますのでご検討ください。 	1	<p>短期入所生活介護、短期入所療養介護とも介護者のレスパイトケア充実に必要なサービスであることから、3年間で増加となる給付量を見込んでいます。</p> <p style="text-align: right;">【P93、94 参照】</p>
21	<p>《施設指導について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用しにくい また、悪い介護施設の点検・調査を行ってください。 	1	<p>介護保険サービスの質の確保・向上を目的として、介護保険事業者等への指定時の研修、集団指導や個別の実地指導、立入検査等を実施しています。今後も、引き続き、介護保険サービスが適正に提供されるよう指導監督に取り組んでいく考えです。</p>
22	<p>《シルバー人材センターについて》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの関連で、最低賃金より 100 円/時間ぐらい低い賃金で働いておられます。「いきがい事業」との関係と聞いていますが、私が知る限りは、低い年金の補填のため、生きていくために働いておられますので、ぜひご検討ください。 	1	<p>シルバー人材センターでは、業務の発注元である市内企業に対して、請負単価を引き上げるよう、要請活動を行っているところであり、こうしたシルバー人材センター活動を支援していく考えです。</p>
23	<p>《地域包括ケアシステムについて》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域包括ケアシステム」が高齢者の生活を支えるようには思えません。枚方市に住んで高齢期も幸せに暮せると思えるような政策をお願いします。できたら、市民の生活は公的責任で守ってほしい。 ・介護の役割を家族や地域が担うことになるが、限界がある。公的な援助がいる。 	2	<p>日本が直面する未曾有の超高齢社会では、若年層の負担を過重なものとせず、かつ、高齢期を安心して過ごすことができる制度の構築や地域づくりが求められています。そのためには、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、必要な方に適切な支援が行き届く仕組みを作っていく必要があると考えます。</p> <p>枚方市においてもこれらの課題を念頭に置き、市民の生活を守るための施策を進めていく考えです。</p>
24	<p>《地域支援事業について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険と違い、被保険者に「受給権」がないことが、明記されていない。 	1	<p>地域支援事業の一環である介護予防・日常生活支援総合事業については、枚方市では、まず要支援認定を受けていただくことを原則としており、介護予防ケアマネジメントにより適切なサービスや支援に繋げています。</p>

25	<p>《介護予防・日常生活支援総合事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援1・2のサービスを確保してください。高い保険料を払ってサービスが受けられないことは納得いかない。なんのための保険料負担か。 ・地域包括ケアシステムでサービスが低下したり要支援認定を行わないようなことにならないように行政として努力してください。インセンティブ（調整交付金上乘せ）等の国の指導で大東市のような介護卒業させる方向だけは絶対にやめてください。 	12	<p>枚方市の総合事業においては、まず要支援認定を受けていただくことを原則としており、これまでの予防給付によるホームヘルプとデイサービスと同一内容のサービスを提供するとともに、市独自の新たなサービスを設け、サービスの種類を増やしています。</p> <p>また、適切なケアマネジメントにより、個々の高齢者の心身の状況また生活状況に合わせたサービスや支援を提供できるよう努めています。</p>
26	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業、生活支援員の養成、労働条件にふれられていない。（P72） 	1	<p>介護予防・日常生活支援総合事業の説明用パンフレットを配布しており、市ホームページ上でも公開しています。</p>
27	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援の段階のサポートが高齢者にとって大切です。受ければもっと長生きできたのに、1人暮らしでだんだん落ち込んで、若くて亡くなられた人が近所にいます。市独自のサービスをもっともっと拡げてください。 	1	<p>枚方市の総合事業においては、まず要支援認定を受けていただくことを原則としており、これまでの予防給付によるホームヘルプとデイサービスと同一内容のサービスを提供するとともに、市独自の新たなサービスを設け、サービスの種類を増やしています。今後とも、市独自事業の拡大については検討していく考えです。</p>
28	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たきりにならないように介護の援助は必要です。 	1	<p>介護予防・日常生活支援総合事業においては、重度化防止のために必要な生活支援を実施していく考えです。</p>
29	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援サービスを充実してほしい。 	1	<p>介護予防・日常生活支援総合事業の中で、柔軟な生活支援を行う事業所や地域の取り組みを支援する枠組みを設けており、今後、その活用を図っていきます。</p>
30	<ul style="list-style-type: none"> ・「移動支援」、活動目的の場所への移動でなく、生活のための移動支援事業はどうなっているのでしょうか、明らかにしてください。 	1	<p>高齢者の外出及び移動支援の一環として、介護予防・日常生活支援総合事業の中で事業所や地域の取り組みを支援する枠組みを設けており、今後、その活用を図っていきます。</p>
31	<p>《認知症総合支援について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症総合支援（P73）、28年度の段階ではまだまだですが、29年度は分かりしだい明らかにしてください。 	1	<p>事業の実施状況等につきましては、逐次公表していきます。</p>

32	<p>《介護者支援について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護家族への支援と強化励ましを強く望みます。 ・計画策定の時期だけでなく、要介護者や家族が困りごとや悩みを話し合ったり交流できる機会を地域ごとに開催することも計画に盛り込んでほしい。その際、介護事業所やケアマネ、関係職員も参加できるような形式にしてほしい。 	2	<p>高齢者を介護されるご家族を支援するための「家族介護支援事業」を実施するとともに、高齢者サポートセンターをはじめとする相談窓口では、さまざまなご相談に対するきめ細かな対応に努めていく考えです。</p>
33	<p>《要介護1・2について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護1・2のサービスの確保をしてください。 	1	<p>要介護1・2の方のサービスの地域支援事業への移行については、未だ国の方針が示されていません。</p> <p>今後とも、必要なサービスが確保できるような体制の維持を国に要望していく考えです。</p>
34	<p>《介護保険料の特別徴収について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料を自動的に引き去ることはやめてください。 	1	<p>制度上、公的年金を年間18万円以上受給している方は、基本的に年金からの引き去りとなります。</p>
35	<p>《訪問介護サービスについて》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の方で検討されているようですが、訪問介護月32回以上の多数回は制限する方向のようですが、要介護者が生きていけるためには、1日3～4回の介護が必要な人はたくさんあると思います。枚方ではそういう方向をとられないように。 	1	<p>訪問介護の回数は、認知症や身体状況、世帯状況等に基づくケアプランにおいて決定されるもので、多くの訪問介護の回数を必要とされる方がおられます。市は給付費適正化事業のケアプラン点検として、利用者の自立支援につながる必要なサービスが位置付けられているか、過剰なサービス提供がなされていないかを確認し、助言・指導を行っています。</p>
36	<p>《介護保険料引き下げにかかる公費投入について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の中身を良くすることと、保険料を下げ、枚方市も努力をしてほしいと考えます。何よりも介護保険料が高い。引き下げられるよう、ここに市の財源を投入できないものか。 	2	<p>利用者に対する適切なサービスの確保と、持続可能な介護保険制度の構築を図るため、介護保険サービスの質の向上に向けた給付適正化対策の強化を図っていきます。また、介護給付費に対する市の負担割合は法により定められています。</p> <p>なお、低所得者の保険料につきましては、市独自の減免制度を実施しているとともに、公費投入により、保険料段階第1段階の基準額に対する割合が、0.5から0.45に軽減されており、第7期においても引き続き実施する予定です。また、消費税率引き上げ時に予定されている、市民税非課税世帯全体を対象とした、公費投入による軽減については、国に対し消費税率引き上げに関わらず実施するよう求めています。</p>

37	<p>《社会福祉審議会について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の策定機関である高齢者福祉専門分科会での発言が不活発である。活発な議論ができる委員構成にするべきである。 	1	<p>審議会の資料や進行方法を工夫するなどし、より発言しやすい環境づくりに努めていく考えです。</p>
38	<p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで一生懸命社会に貢献してきた老人が暮らしやすい世の中を作っていただきたいと思います。 	1	<p>ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第7期）案では医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活上の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組みをさらに深化・推進していくこととしており、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるまちづくりを目指す考えです。</p>
39	<p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40万人以上となり中核都市となったのだから福祉センターを3～4ヶ所設置することがコミュニケーション、体力、介護予防につながるのでは。枚方市駅近くのラポール横につくり、コミュニティシティとしての機能にしてほしい。 	1	<p>次期計画策定の参考とさせていただきます。</p>
40	<p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険を活用していない人、「老人保健法」を積極的に活用して、支援していただきたい。 	1	<p>高齢者への適切な支援を行うため、介護保険制度のみならず、必要な制度・法律を活用していく考えです。</p>
41	<p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護でお世話を掛けるときには、早期発見、早期治療すれば回復するでしょう。重度な介護にならないように、早目ときめ細かく専門知識を発揮してもらいたい。 	1	<p>高齢者の心身状況は一人ひとり異なることから、適切なケアマネジメントにより、専門職による支援を行っています。</p>
42	<p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険に入りたくない。 	1	<p>介護保険制度は、社会全体で支えあう制度であることから、40歳以上のすべての方が被保険者となります。</p>